

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：藤枝市水道事業会計

事業名	末端給水事業（水道事業）		
事業開始年月日	昭和37年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	✓適用 非適用
団体名	藤枝市	職員数（H22. 4. 1現在）	28
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	61（21年度）	財政力指数	0.87（22年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	-（ ）	財政力指数（臨財債振替前）	-（ ）
経常収支比率（％）	86.5（21年度）	実質公債費比率（％）	14.4（22年度）
		将来負担比率（％）	95.1（21年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成21年1月1日 合併前市町村：藤枝市・岡部町 〕 合併時には事業統合を行わず、水道料金及び加入分担金については、合併時には現行どおりとし、合併後の市において水道事業計画を策定して計画的に調整する。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	藤枝市水道事業経営健全化計画（延長計画）
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
計 画 策 定 責 任 者	藤枝市長（藤枝市水道事業管理者） 北村 正平
既存計画との関係	藤枝市上水道事業中期経営計画・集中改革プラン（平成18年度～平成22年度） 藤枝市水道事業経営健全化計画（平成20年度～平成24年度）
公 表 の 方 法 等	平成22年度2月議会定例会で報告し、その後ホームページで公表
基 本 方 針	<p>1．経営基盤強化 給水量の伸び悩み等により、給水収益の大きな増収が見込めない状況の中で、経営の健全性を維持していくため、維持管理費、改良事業、更新事業のコストについては、事業の内容や必要性等を十分に検討し、できる限りの抑制や削減を行い事業費の平準化を図るものとする。 また、民間事業者の有する最新の技術やノウハウを最大限に活用するよう検針・収納業務などの外部委託を導入し、業務の効率化、職員削減による業務コストの削減を図る。</p> <p>2．収益性の向上 検針・収納業務について平成21年度に業者決定し、平成22年度当初より民間業者への包括的な業務委託を行うことにより、組織と業務体制のスリム化によるコスト削減と収納サイクルの短縮等の業務改善により収納率の向上による収益増に取り組みます。 また、その他の業務についても内容等の見直しを図り、効率的な業務運営により経常経費のコスト削減を図るなど、収支の相対的なバランスを考慮しながら、収益性の向上に努める。 さらに、売却可能資産である不用品や遊休地の処分を行い、収益の確保を図る。</p> <p>3．維持管理費等の抑制 今後予定される各施設の更新や配水池の設置等には、運転コストに配慮した送水方式の導入や省エネ効率を考慮した設備の導入を図るなど、電気をはじめとした動力費の削減を図り、維持管理費を抑制する。 また、建設改良工事の実施に当たっては、土地区画整理事業、公共下水道事業、街路事業等他事業との同時施工や口径による管種の使い分けなどを検討し、可能な限りコスト削減を図るとともに、事業実施時期、必要性を十分に検討して年度間の事業費の平準化を図る。</p>

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利6%以上	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	542,722.7			542,722.7
	補償金免除額	96,642.4			96,642.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	25,803.9	194,991.8	128,691.6	349,487.1

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	水道事業債	542,722.7			542,722.7
合 計 (A)		542,722.7			542,722.7
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		542,722.7			542,722.7

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	水道事業債	25,803.9	194,991.8	128,691.6	349,487.1
合 計 (A)		25,803.9	194,991.8	128,691.6	349,487.1
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		25,803.9	194,991.8	128,691.6	349,487.1

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>当市の給水エリアは南部は大井川流域から北部は赤石山系に連なる山間部へと奥行きがあり、比較的エリアが広いなか、特に山間部においては給水人口密度が低く、また、主水源（地下水による自己水源）は南部地域の低地に位置することから、市街地や山間地への配水施設の整備費は、距離や高低差の関係で相対的に割高である。水道事業は、多額な資金投資を要するため、その財源の多くを企業債に依存してきた結果、平成20年度末における有収水量 1 m³当たりの企業債現在高は508.8円で、類似団体の平均410.7円を大きく上回っており、支払利息及び企業債元金の償還が財政収支を圧迫（料金収入に対する元利償還金割合 = 33.9%）している。</p> <p>収益的収支については、給水人口の増加は有るものの、近年の節水型社会の進展により、有収水量は減少若しくは微増の傾向にあるため、収益の大部分を占める料金収入の増収が見込めなくなっているが、費用における維持管理・経常的経費の節減により黒字体質（H20総収支比率：106.4%）を維持している。</p> <p>資本的収支については、水道事業は施設経営の事業であり、老朽化施設においては安全で安定した水の供給及び耐震対策の観点から順次進めていくが、緊急度などを勘案しながら可能な限り事業の平準化を図り、また工事コストの縮減で事業効果を高めることで事業費を圧縮し、原則的には年度の起債額は償還額を上回らないなど、主たる財源である企業債の抑制に努めることにより、固定負債構成比率（H20当市比率：47.3%、類似団体比率：30.3%）の低減に努めている。</p> <p>こうした取り組みをとおして、現在（H20決算）の利益剰余金は418百万円となり、有収水量に対する利益剰余金（当市：35.6円/m³、類似団体62.5円/m³）は若干ではありますが増加しており、更なる経営努力により財務体質の強化を図っているところである。</p>												
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 1193 598 1238">課 題</td> <td data-bbox="598 1193 1455 1238">職員数の純減や人件費の総額の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 1238 1455 1541"> <p>平成20年度の職員1人当たりの営業収益は71,959千円で、類似団体の平均値65,030千円に比較して生産性は高い状態にあるものの、この課題と相関するが、固定費である人件費の割合が高いことは、財政の硬直化に繋がるので「民間にできることは民間へ」の理念のもと、職員数の純減により、更に生産性を高める取り組みが必要となっている。そのため、平成21年度には、検針・収納業務の委託業者を決定し、平成22年4月の委託業務開始と同時に6名、平成23年4月には1名の職員削減を実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1541 598 1585">課 題</td> <td data-bbox="598 1541 1455 1585">民間的経営手法の導入</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 1585 1455 1832"> <p>維持管理業務や検針・収納業務の一部（個人委託）において委託化を行なっているが、民間業者の有する最新の技術やノウハウを最大限活用し、人件費の削減と共に組織と業務態勢のスリム化によるコスト削減や市民サービスの向上などの観点から、さらに民間委託化を促進するため、平成22年4月から受付業務等を含む検針・収納業務について民間業者への委託を開始した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1832 598 1877">課 題</td> <td data-bbox="598 1832 1455 1877">維持管理費等の供給コスト及び建設コストの削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 1877 1455 2022"> <p>経営の安定化のため、業務の効率化や維持管理・業務管理コストの削減の取り組み、また安全、安心な水の安定供給及び耐震対策のための施設等更新を行うためには、工事コストの縮減による効率的な整備など、収支バランスを考慮した長期的視点に立った事業運営が必要である。</p> </td> </tr> </table>	課 題	職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>平成20年度の職員1人当たりの営業収益は71,959千円で、類似団体の平均値65,030千円に比較して生産性は高い状態にあるものの、この課題と相関するが、固定費である人件費の割合が高いことは、財政の硬直化に繋がるので「民間にできることは民間へ」の理念のもと、職員数の純減により、更に生産性を高める取り組みが必要となっている。そのため、平成21年度には、検針・収納業務の委託業者を決定し、平成22年4月の委託業務開始と同時に6名、平成23年4月には1名の職員削減を実施する。</p>		課 題	民間的経営手法の導入	<p>維持管理業務や検針・収納業務の一部（個人委託）において委託化を行なっているが、民間業者の有する最新の技術やノウハウを最大限活用し、人件費の削減と共に組織と業務態勢のスリム化によるコスト削減や市民サービスの向上などの観点から、さらに民間委託化を促進するため、平成22年4月から受付業務等を含む検針・収納業務について民間業者への委託を開始した。</p>		課 題	維持管理費等の供給コスト及び建設コストの削減	<p>経営の安定化のため、業務の効率化や維持管理・業務管理コストの削減の取り組み、また安全、安心な水の安定供給及び耐震対策のための施設等更新を行うためには、工事コストの縮減による効率的な整備など、収支バランスを考慮した長期的視点に立った事業運営が必要である。</p>	
課 題	職員数の純減や人件費の総額の削減												
<p>平成20年度の職員1人当たりの営業収益は71,959千円で、類似団体の平均値65,030千円に比較して生産性は高い状態にあるものの、この課題と相関するが、固定費である人件費の割合が高いことは、財政の硬直化に繋がるので「民間にできることは民間へ」の理念のもと、職員数の純減により、更に生産性を高める取り組みが必要となっている。そのため、平成21年度には、検針・収納業務の委託業者を決定し、平成22年4月の委託業務開始と同時に6名、平成23年4月には1名の職員削減を実施する。</p>													
課 題	民間的経営手法の導入												
<p>維持管理業務や検針・収納業務の一部（個人委託）において委託化を行なっているが、民間業者の有する最新の技術やノウハウを最大限活用し、人件費の削減と共に組織と業務態勢のスリム化によるコスト削減や市民サービスの向上などの観点から、さらに民間委託化を促進するため、平成22年4月から受付業務等を含む検針・収納業務について民間業者への委託を開始した。</p>													
課 題	維持管理費等の供給コスト及び建設コストの削減												
<p>経営の安定化のため、業務の効率化や維持管理・業務管理コストの削減の取り組み、また安全、安心な水の安定供給及び耐震対策のための施設等更新を行うためには、工事コストの縮減による効率的な整備など、収支バランスを考慮した長期的視点に立った事業運営が必要である。</p>													

経 営 課 題	課 題	収益の確保
	<p>近年（平成17年）岡部町において料金改定を行ったが、合併後の平成20年度末の普及率は94.1%で、事業は成熟段階に入っており、収益の大部分を占める料金収入増収のための設備投資の効果は薄れている。</p> <p>また、節水型社会の進展により有収水量の伸びも期待できないことから、収益の増収が困難な状況である。</p>	
	課 題	利用者に対する情報提供
	<p>安定した経営が難しい局面を向かえるなか、利用者への事業に対する理解を深めるとともに、利用者の知りたい情報を積極的に提供していく観点から、水道の安全性やコストに関する情報提供を推進していく必要がある。</p>	
留 意 事 項	<p>岡部町と平成21年1月に合併を果たし、平成22～23年度において水道事業基本計画及び地域水道ビジョン等を策定後、旧市町の水道事業を統合する予定である。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:千円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	200,000	320,000	656,900	791,700	395,000	523,600	595,900	966,200	395,000	354,000
	資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	32,644	29,514	15,780	21,683	26,018	23,515	25,000	25,000	15,000	15,000
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	339	246	330	528	50,254	60,280	42,000	52,500	52,500	52,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					2,128		1,533			
	8. 工 事 負 担 金	125,150	103,458	54,630	53,240	45,294	35,205	50,000	50,000	30,000	30,000
	9. そ の 他	3,906							192	5,440	10,789
	計 (A)	362,039	453,218	727,640	867,151	518,694	642,600	714,433	1,093,892	497,940	462,289
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充 当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	362,039	453,218	727,640	867,151	518,694	642,600	714,433	1,093,892	497,940	462,289
	1. 建 設 改 良 費	517,161	570,811	596,029	653,705	712,588	781,461	735,000	740,000	717,000	671,700
	うち職員給与費	39,924	36,882	33,929	35,926	38,810	39,004	39,199	39,395	39,592	39,790
	2. 企 業 債 償 還 金	395,834	436,344	847,197	826,255	448,152	569,730	632,443	1,002,353	468,332	486,159
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			2,000	52,000	2,000	50,000					
5. そ の 他	4,516	8,699	3,875	498	1,597	1,500	9,000	9,000	9,000	9,000	
計 (D)	917,511	1,015,854	1,449,101	1,532,458	1,164,337	1,402,691	1,376,443	1,751,353	1,194,332	1,166,859	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	555,472	562,636	721,461	665,307	645,643	760,091	662,010	657,461	696,392	704,570	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	536,923	541,670	605,820	559,357	531,422	538,341	539,372	575,636	562,879	562,756
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			91,000	79,000	84,000	187,000	96,000	55,000	107,000	117,000
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	18,549	20,966	24,641	26,950	30,221	34,750	26,638	26,825	26,513	24,814
計 (F)	555,472	562,636	721,461	665,307	645,643	760,091	662,010	657,461	696,392	704,570	
補てん財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)											
企 業 債 現 在 高 (H)	8,490,619	8,374,275	8,183,978	8,149,423	8,096,271	8,050,141	8,013,598	7,977,445	7,904,113	7,771,954	

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	20,078	18,765	18,581	16,872	1,000						
	うち基準内繰入金	429	183	218		1,000					
	うち基準外繰入金	19,220	18,582	18,363	16,872						
資 本 的 収 支 分	11,784	15,893	11,749	11,839	19,300	16,265	15,000	15,000	15,000	15,000	
	うち基準内繰入金	11,784	15,893	10,384	11,839	19,300	16,265	15,000	15,000	15,000	
	うち基準外繰入金			1,365							
合 計	31,862	34,658	30,330	28,711	20,300	16,265	15,000	15,000	15,000	15,000	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率 (%)	102.9	103.9	105.5	104.9	108.2	102.5	103.1	101.4	102.9	102.6
資本費 (円又は%)	70	69	68	64	61	60	58	58	54	53
総収支比率(法適用) (%)	103.7	104.9	106.5	106.4	109.4	103.9	105.2	103.0	104.5	104.3
経常収支比率(法適用) (%)	103.7	104.9	106.5	106.4	108.5	103.9	104.7	103.0	104.5	104.3
営業収支比率(法適用) (%)	125.5	125.5	126.6	124.9	125.0	119.0	119.5	116.8	117.4	116.9
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.9	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準内繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	3.3	3.5	1.6	1.4	1.6	2.5	2.1	1.4	3.0
	うち基準内繰入金 (%)	3.3	3.5	1.4	1.4	1.4	2.5	2.1	1.4	3.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>藤枝市の料金改定は平成10年9月で、以後10年間以上据え置いており、旧岡部町の料金改定は平成17年6月に実施している。現行の料金設定において、少子高齢化などによる給水人口の伸びが期待できないことや節水型社会の進展給水収益の増加が見込めない状況ではあるが、なんとか健全な事業運営を維持している。</p> <p>今後は、平成22・23年度において水道事業基本計画を策定する中で、将来の事業計画に合わせた適正な料金算定の検討を行う予定であるが、計画期間においては現行料金に基づく給水収益の見込みを原則とし、経営健全化施策を確実に実行していくことで黒字体質を維持していく。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>藤枝市は基準内繰入れ以外の一般会計繰入金はなく、旧岡部町においては赤字補填的な基準外繰入金があったが、合併後においては、公営企業の独立採算原理に従い、基準以外の繰入金は見込んでいない。</p> <p>また、負担金・出資金については、本計画において区画整理事業が該当しているが、負担基準(施工者負担金:事業費の1/2 一般会計出資金:事業費の1/4)に従った収入を見込んでいる。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>投資としては、第4次拡張事業として配水池の新設及び幹線管網の整備を平成8年度から平成22年度にかけて進めている。また、水源施設の老朽化が進んでいるため、安全で安定した水道水の供給、耐震対策などのための施設の更新に係る建設改良費の増加が予想される。老朽管(石綿・送水管)の布設替工事については、平成20年度に国庫補助事業の採択を受け、平成21～29年度までに更新を行う予定である。これらの財源については、企業債、損益勘定留保資金や国庫補助金、固定資産の売却による資金とするが、必要に応じて建設改良費積立金などを充当する見込みである。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>経営健全化には職員の純減が欠かせない要素であるので、民間業者の有する最新の技術やノウハウを最大限活用し、職員純減によるコスト削減や収納率アップによる収益の確保を図るため、平成22年度から検針・収納業務の包括的外部委託を実施し、人件費及び未収金の抑制を維持していく。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項目	の課題番号	具体的内容																																																																															
1 経常経費の見直し																																																																																	
定員管理		<p>検針・徴収業務の包括的民間委託を平成22年度より実施することにより、料金担当職員(料金係員)の7名の純減を図る。これは、集中改革プランでは平成19～20年度の実施予定が、岡部町との合併を控え全庁的な調整の必要が生じたため平成22・23年度の計画となったが、平成22年度には6名の削減を実施し、平成23年度にはさらに1名の減員を予定しており、平成24年度以降も純減体制を維持していく。</p>																																																																															
給与のあり方																																																																																	
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>平成18年度から実施された国家公務員の給与構造改革に準じて、給料表の見直しによる給与水準の引き下げをはじめ、査定昇給制度の導入や新たな退職手当制度の導入等を行うとともに、新たな人事評価制度の構築に取り組んでいる。地域手当については、平成22年度から生活圏を同じくする近隣市と同様に3%に引き下げを実施した。</p>																																																																															
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>技能労務職員の給与水準が国公に比べ若干高いレベルにあり、職種転向により給与水準が突出している職員が存在することで、水準を引き上げている要因はあるものの、それ以上に給料表の抜本的な見直しが必要であるため、早急に取り組む。なお、総務省通知(「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」H19.7.6)に基づき、平成20年10月に[技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針]を公表した。</p>																																																																															
退職時特昇等退職手当のあり方		<p>従来から、勸奨退職以外の退職時特別昇給は行っておらず、勸奨退職(希望優遇退職)時の特別昇給も平成18年度を最終年度として廃止し、勸奨退職についても合併を控えていたことから条例上残す結果となったが、勸奨退職者の募集は平成19年度以降中止している。</p>																																																																															
福利厚生事業のあり方		<p>福利厚生事業は、職員互助会の事業として補助金を交付して実施しているが、補助率について引き下げを行ってきており、現在、給料総額の3/1000となっている。 また、職員互助会の会計処理について、市補助金を財源とする事業会計と、職員の会費のみを財源とする事業会計とに分離し、公費を充当することが望ましくない事業は後者で実施するなど、職員互助会会計における明確化と適正化を図った。</p>																																																																															
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>水の供給は自己水源と大井川水道企業団から受水の2系統により実施しているが、このうち受水費について、平成19年度から基本料金水量(融通水量)の見直し(実態に即した基本水量の引き下げ(1日当たり21,920m³/円 17,950m³/円 @33~34円/日))を図ったことにより、今後も年間約49,000千円前後の削減効果が見込まれる。</p> <table border="1" data-bbox="819 1015 1991 1126"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減水量 a</td> <td>3,970m³/日</td> <td>3,970m³/日</td> <td>3,970m³/日</td> <td>3,970m³/日</td> <td>3,970m³/日</td> </tr> <tr> <td>単価 b</td> <td>33.9円</td> <td>34.1円</td> <td>34.1円</td> <td>34.1円</td> <td>34.1円</td> </tr> <tr> <td>年間日数 c</td> <td>365日</td> <td>365日</td> <td>365日</td> <td>366日</td> <td>365日</td> </tr> <tr> <td>効果額 a×b×c</td> <td>49,123千円</td> <td>49,413千円</td> <td>49,413千円</td> <td>49,548千円</td> <td>49,413千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、事務改善として、料金徴収の電算処理システムの更新を行い、電算更新に付随する郵便料などの業務管理経費について、年間約700～1,000千円の削減が見込まれる。</p> <table border="1" data-bbox="819 1198 1991 1535"> <thead> <tr> <th>算定内容</th> <th colspan="2">上段()：計画額</th> <th colspan="4">下段：効果額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・郵便料</td> <td>(4,740千円)</td> <td>(4,000千円) 3,866千円</td> <td>(4,000千円) 4,229千円</td> <td>(4,000千円)</td> <td>(4,000千円)</td> <td>(4,000千円)</td> </tr> <tr> <td>効果額 a</td> <td></td> <td>740千円 874千円</td> <td>740千円 511千円</td> <td>740千円</td> <td>740千円</td> <td>740千円</td> </tr> <tr> <td>・印刷費等関係経費</td> <td>(5,920千円)</td> <td>(5,949千円) 6,157千円</td> <td>(5,949千円) 5,551千円</td> <td>(5,600千円)</td> <td>(5,600千円)</td> <td>(5,600千円)</td> </tr> <tr> <td>効果額 b</td> <td></td> <td>29千円 237千円</td> <td>29千円 369千円</td> <td>320千円</td> <td>320千円</td> <td>320千円</td> </tr> <tr> <td>効果額合計 a+b</td> <td></td> <td>711千円 637千円</td> <td>711千円 880千円</td> <td>1,060千円</td> <td>1,060千円</td> <td>1,060千円</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	減水量 a	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日	単価 b	33.9円	34.1円	34.1円	34.1円	34.1円	年間日数 c	365日	365日	365日	366日	365日	効果額 a×b×c	49,123千円	49,413千円	49,413千円	49,548千円	49,413千円	算定内容	上段()：計画額		下段：効果額					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	・郵便料	(4,740千円)	(4,000千円) 3,866千円	(4,000千円) 4,229千円	(4,000千円)	(4,000千円)	(4,000千円)	効果額 a		740千円 874千円	740千円 511千円	740千円	740千円	740千円	・印刷費等関係経費	(5,920千円)	(5,949千円) 6,157千円	(5,949千円) 5,551千円	(5,600千円)	(5,600千円)	(5,600千円)	効果額 b		29千円 237千円	29千円 369千円	320千円	320千円	320千円	効果額合計 a+b		711千円 637千円	711千円 880千円	1,060千円	1,060千円	1,060千円
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																																												
減水量 a	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日	3,970m ³ /日																																																																												
単価 b	33.9円	34.1円	34.1円	34.1円	34.1円																																																																												
年間日数 c	365日	365日	365日	366日	365日																																																																												
効果額 a×b×c	49,123千円	49,413千円	49,413千円	49,548千円	49,413千円																																																																												
算定内容	上段()：計画額		下段：効果額																																																																														
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																																											
・郵便料	(4,740千円)	(4,000千円) 3,866千円	(4,000千円) 4,229千円	(4,000千円)	(4,000千円)	(4,000千円)																																																																											
効果額 a		740千円 874千円	740千円 511千円	740千円	740千円	740千円																																																																											
・印刷費等関係経費	(5,920千円)	(5,949千円) 6,157千円	(5,949千円) 5,551千円	(5,600千円)	(5,600千円)	(5,600千円)																																																																											
効果額 b		29千円 237千円	29千円 369千円	320千円	320千円	320千円																																																																											
効果額合計 a+b		711千円 637千円	711千円 880千円	1,060千円	1,060千円	1,060千円																																																																											

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		「職員の純減」でも記述したが、検針・徴収業務の包括的民間委託を実施し、組織と業務体制のスリム化により、業務管理コストの削減を図る。また、民間業者が有するノウハウや収納サイクルの短縮により、収納率の向上が期待できることから、課題の収益の確保にも対応していく。
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		現在、財務状況については健全経営を維持しているところであるが、平成22～23年度において水道事業基本計画を策定予定であり、今後の事業計画に合わせた適正な料金算定の検討を行う。
売却可能資産の処分等による歳入確保に向けた取組		<p>不用品売却による収益確保 災害時の応急給水配管用に所有している配管材料等の不用品を売却する。 ・売却予定価格 920千円（税抜）</p> <p>水源地（遊休地）売却による収益確保 現在未使用の水源地跡地（255㎡）を売却する。 ・売却予定価格 12,000千円（税抜） 内訳：帳簿価格 1,533千円（税抜） 固定資産売却益 10,467千円（税抜）</p>
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		既に計画した中期経営計画や経営健全化計画はホームページに掲載し、市民への情報提供を行っているが、今後も同様な方法等により、基本計画や水道ガイドラインなど水道事業を理解してもらうための情報提供を積極的に行っていく。 なお、毎年度決算終了後において、事業概要や施策の実施状況などの達成状況も併せて公表していく。
行政評価の導入		市全体の取組としては、平成21年度から普通会計及び特別会計に関する全事業に対して職員による総点検を行い、普通会計においては、点検内容について有識者や市民で構成された評価委員による審議を実施した。 水道事業においても、総点検の実施や行政評価を導入していくように全庁的な取組との調整を図りながら検討していく。
4 その他		「他の地下埋設物との同時施工」、「道路占用管の埋設深さの見直し」、「建設発生土の工事間流用の推進」、「耐久性のある資材・機器の採用」など工事コストの縮減対策に努める。

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	【職員の純減】 検針・徴収業務の包括的民間委託の実施。 担当職員数9名 - 2名（平成23年度末）= 7名の純減
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	【受水費の削減】 基本水量の減量による給水コストの低減。 減量水量：3,920m ³ /日 【収納率の向上】 前項の検針・徴収業務の包括的民間委託の実施。 民間ノウハウの活用による収納率向上 【電算システム更新】 郵便料・納付書等印刷物の削減によるコスト縮減 【売却可能資産の処分】 不用品(配管材料等)及び遊休地(水源地255m ²)の売却による収益確保
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	【利用者への情報提供】 事業の概要・施策等を各種媒体を活用して利用者に情報提供 サービス及び理解度の向上 【工事コスト縮減】 工事費用の圧縮による効率的な事業実施

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、 に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

年度別目標

(単位:千円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成19年度 (当初計画前年度)	平成20年度 (当初計画初年度)	平成21年度 (当初計画第2年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第3年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第4年度) (延長計画2年度)	平成24年度 (当初計画第5年度) (延長計画3年度)	当初計画合計	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	累積欠損金 比率	当初計画の目標値 (実績値)										
		延長計画の目標値 (実績値)										
	企業債現在 高	当初計画の目標値 (実績値)	8,183,978	8,149,408	8,155,415	8,235,547	8,162,319	8,145,168				
		延長計画の目標値 (実績値)		8,149,423	8,096,271	8,050,141	8,013,598	7,977,445		7,904,113	7,771,954	

当初 計画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額(料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額(負担金の確保等)											
		資産の有効活用											
		改善効果額(収入増額)			3,110					3,110			
		その他()											
		改善効果額											
	【経費の削減】												
		職員給与と費の適正化											
		職員給与と費(退職手当以外)	257,376	260,634	267,159	224,849	217,283	217,973					
		改善効果額		-3,258	-9,793	32,527	40,093	39,403		98,982			
	給与水準												
	改善効果額												
	その他()												
	改善効果額												
	職員数(人)	38	38	37	32	31	31						
	増減数(人)		0	-1	-5	-1	0						
	維持管理費等(受水費)	463,807	461,326	461,036	461,036	460,901	461,036						
	改善効果額(適正化)		49,123	49,413	49,413	49,548	49,413		246,910				
	維持管理費等(料金用電算更新)	10,660	9,949	9,949	9,600	9,600	9,600						
	改善効果額(適正化)		711	711	1,060	1,060	1,060		4,602				
	その他()												
	改善効果額												
									当初計画改善効果額 合計	353,604			
									(参考)当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	146,705			

延長 計画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額(料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額(負担金の確保等)											
		資産の有効活用					920	10,467					
		改善効果額(収入増額)					920	10,467					11,387
		その他()											
		改善効果額											
	【経費の削減】												
		職員給与と費の適正化											
		職員給与と費(退職手当以外)											
		改善効果額											
	給与水準												
	改善効果額												
	その他()												
	改善効果額												
	維持管理費等()												
	改善効果額(適正化)												
	工事コスト												
	改善効果額(縮減額)												
	その他()												
	改善効果額												
									延長計画改善効果額 合計 A			11,387	
									延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B			89,876	
									普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C				
									A + B + C			101,263	
									<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)			96,643	

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	129,342	129,845	129,896	129,892	130,118	130,289	130,412	130,204	129,996	129,789
年間総有収水量 (千 m^3)	16,395	16,251	16,235	16,017	16,054	15,906	15,827	15,747	15,669	15,590
公称施設能力 (m^3 /日)	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
1日最大配水量 (m^3 /日)	60,004	57,765	59,321	58,695	58,030	59,013	58,957	59,038	58,943	58,848
最大稼働率 (%)	87.0	83.7	86.0	85.1	84.1	85.5	85.4	85.6	85.4	85.3
供給単価 (円/ m^3)	130.2	130.4	130.2	130.1	130.3	129.5	129.5	129.6	129.6	129.6
給水原価 (円/ m^3)	126.6	125.5	123.4	124.0	120.3	126.3	125.7	127.8	125.9	126.3

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

簡易水道事業は5地区の運営を行っており、給水人口約1,000人、給水使用料1,300万円/年程度の事業規模であるが、統合についての検討を行うにあたり、平成28年度までに必要となる施設整備等の建設改良事業費を試算した結果、施設を含めた統合の場合で約1.6億円、会計のみの統合でも6億5千万円程度が見込まれることとなった。
また、上水道事業自体も市町村合併による統合が必要で、新たな施設整備や今後の施設更新による事業費増加が見込まれており、簡易水道事業を統合していくことは財政的に困難な状況であるため、当面は上水道事業と簡易水道事業の統合は行わずそれぞれの事業にて運営していくことを決定し、平成21年10月に市の政策決定機関である行政経営会議にて承認された。
今後の簡易水道事業との統合については、両事業の施設や財政面など、全体的な状況を勘案していく中で検討していきたい。